

会 議 録

会 議 の 名 称	ひたちなか市魚市場委員会	
開 催 日 時	午後2時30から 令和6年3月26日（火） 午後3時50分まで	
開 催 場 所	ひたちなか市地方卸売市場 大会議室	
出 席 者	委員（者）氏名	森田 一明 櫻井 康順 根本 経子 関 政行 富永 敦 二平 章 計6名
	担当部課職員職氏名	水産課長 小川孝博 課長補佐兼係長 高星 匡 主任 磯崎 隼
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	1 開会 2 委員紹介 3 経済環境部長挨拶（課長） 4 委員長及び副委員長の選任 5 議題 （1）令和5年度ひたちなか市市地方卸売市場取扱状況報告 について （2）ひたちなか市地方卸売市場経営戦略の見直しについて （3）その他 6 閉会	
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)		
傍 聴 者 の 数	0名	
会 議 資 料 の 名 称	1 令和5年度ひたちなか市魚市場委員会	
会 議 録 の 作 成 方 法	要約	
そ の 他		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

	<p>（委員紹介，経済環境部長挨拶（代理 水産課長），事務局自己紹介の後，委員長及び副委員長の選任に入る）</p>
高星課長補佐	<p>次に，次第の４．委員長及び副委員長の選任に入ります。</p> <p>ひたちなか市地方卸売市場の設置及び管理条例第 54 条において，「魚市場委員会に，委員長及び副委員長 1 人を置き，委員の互選により選任する。」とありますが，いかがいたしましょうか。どなたかご推薦ございませんか。</p>
二平委員	<p>委員長は，沿海地区漁連の関参事に，副委員長は県水産振興課の富永課長にお願いしてみたいかがでしょうか。</p>
高星課長補佐	<p>ただいま，二平委員より，関委員を委員長に，富永委員を副委員長にとのご推薦がありました，いかがでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>では，委員長に関委員，副委員長に富永委員と決定いたします。</p> <p>これより，議事進行に関委員長をお願いします。関委員長，議長の席に移動いただき議事進行をお願いします。</p>
関委員長	<p>それでは，しばらくの間，座長を務めさせていただきますので，皆様のご協力をお願いいたします。</p>
関委員長	<p>（１）「令和 5 年度ひたちなか市地方卸売市場取扱状況報告について」</p> <p>まず，議題（１）「令和 5 年度ひたちなか市地方卸売市場取扱状況報告について」を，議題といたします。</p> <p>事務局から，説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 1 ページをご覧ください。こちらは，令和 5 年度の取扱状況の表となります。今年度は 2 月末までの集計となっておりますので，比較しやすいように令和 4 年度の 2 月末までの集計を欄外に表示してございます。令和 4 年度約 275 トンに対して令和 5 年度は約 202 トンと，約 73 トン取扱量が減少しております。こちらにつきましては，時化による出漁回数の減少のほか，一部集計方法の変更による影響もござい</p>

ますので、後ほど詳しく説明させていただきます。

次に下段の、取扱金額を集計した表を見ますと、上段の取扱量が前年比約 73.4%となっているにもかかわらず、金額は前年比約 82.7%に留まっております。

続いて2～3ページをご覧ください。こちらは、魚種別の表となります。取扱量が最も多いのがヒラメで 17.92%、2番目がシラスで 16.00%、3番目がシライトマキバイで 6.66%となっております。

次に取扱金額についてですが、1番目はヒラメで 22.77%、2番目がアワビで 16.91%、3番目がシラスで 11.89%となっております。

先ほど一部集計方法の変更の影響と申し上げましたが、3ページ中ほどのイセエビをご覧ください。取扱数量がゼロとなっていることがご確認いただけると思います。元々イセエビは山売りをしており、卸売の際に計量はしておりませんでした。県から提供された集計システムに漁協さんが入力する際に、単価が 1,800 円に固定され数量が逆算で算出されておりました。今年度から集計システムが変更されたことで、イセエビについては、取扱量はゼロとなり、金額のみが集計されております。こちらが集計上の取扱量減少の一つの要因となっております。なお、今年度の取扱金額を 1,800 円で割り返しますと約 8,595 キロとなりますので、システムに変更が無かったと仮定した場合、1ページの取扱量は、約 210 トンとなり前年比は約 64 トンのマイナスとなります。

また、取扱金額2番のアワビ、3ページの下から4段目にございですが、昨年度の単価は 12,172 円、今年度は、13,567 円と約 11.5%上昇しておりますが、取扱量につきましては時化などのコンディション不良により、4,068 キロから 2,685 キロと 34%減となっております。量、金額とも減少しております。

続いて4ページをご覧ください。こちらは過去10年間の取扱状況をまとめたものとなります。取扱量は減少しておりますが、キロ単価を見ていただきますと、10年前から比べると3倍程度上昇しております。

5ページは廻船によるカツオとサンマの取扱量を示しております。カツオについては令和2年度以降4年間、サンマについては、令和3年度以降3年間、残念ながら入港がない状況となっております。

6ページから11ページは、主な魚種別の過去10年間の取扱量を示したものとなっております。

特徴的な部分について少し説明させていただきます。6ページのシ

	<p>ラスについてですが、取扱量は前年比 27% 増となっており、平均単価は過去 10 年で最高となっております。</p> <p>次に 7 ページのタチウオですが、近年取扱量が大幅に上昇していましたが、今年度は約 1,894 キロとピークとなる令和 3 年度から 88.5% 減少しております。</p> <p>次に 10 ページをご覧ください。上段のイセエビについて、集計方法の変更は先ほどご説明したとおりとなりますが、取扱金額は年々上昇しており、全魚種で 4 番目となっております。</p> <p>議題（1）の説明は以上となります。</p>
<p>関委員長</p>	<p>ありがとうございました。只今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、皆さまから、ご意見を聞いていきたいと思えます。</p> <p>まずは、根本さん、この取扱量について、漁業者として、女性部として、いかがでしょうか。</p>
<p>根本委員</p>	<p>取扱量が減っていて単価はおかげ様で高く買っていただいています。量がもう少し増えるといいのかと思えます。</p>
<p>関委員長</p>	<p>ありがとうございました。次に、森田さん、仲買人として、いかがでしょうか。</p>
<p>森田委員</p>	<p>全体の水揚げ量が少なくなっています。単価が上がっても水揚げ量が少ないので、数量と単価の両方が上がると一番いいと思えます。</p>
<p>関委員長</p>	<p>ありがとうございました。次に、櫻井さん、令和 3 年度以降、廻船の入港がございませんが、状況としては、いかがでしょうか。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>市場の水揚げに貢献できないのは残念なことであります。那珂湊の前はクロマグロの延縄のいい漁場だが、TAC の枠があり那珂湊で水揚げができないので、貢献できる魚種がなくなりました。市場全体の水揚げ量が下がってきてしまっているのは由々しき問題ですね。単価が上がっても数量が下がってきているということは今後考えていかなければならないですね。</p>
<p>関委員長</p>	<p>ありがとうございました。富永さん、県としてのご意見はいかがでしょうか。</p>

富永委員	<p>感想めいた話になってしまいますが、数量が上がっている魚種は、アワビやイセエビなど潜って獲る魚種が上がり気味で、底曳き網漁業で獲る魚種は、資源の面と船の数が減っていることが影響しているのかと思います。魚種によりますが単価が下がっているものもあれば、ヒラメは持ち直していて、シラスは上がっているので、単価自体はそれほど下がっていないので安心しました。海の様子や資源が変わってきているので、増えてきたものに付加価値をつけて獲って売るような工夫が必要なのかと思います。このような面では県も頑張らなければならないと思っております。</p>
関委員長	<p>ありがとうございました。二平さんは、全国各地のいろいろな情報をお持ちかと思いますが、どうでしょうか。</p>
二平委員	<p>全体的な取扱量の減少というのは平成 30 年から下がっている状況だと思いますが、これはカツオやサンマの廻船の減少が大きく影響しているように見えます。サンマは全体的に資源が落ち込んでいるので復活するのは大変ですが、カツオは、去年は那珂湊から近いところで漁場ができていて、北や銚子で水揚げされていきました。カツオに関しては 19 t や 80 t の小型船がきているので、近い場所で漁場が出来れば水揚げされる状況はあるのではないかと思います。</p> <p>それから根本さん、最近はその那珂湊では磯建て網をやる漁業者はいなくなってしまったのでしょうか。</p>
根本委員	<p>カツオマグロ船が入らないのは数量的に言えば一番大きいことだが、那珂湊ではとにかく操業する船が少なくなりました。建て網をするような船はなくなっていました。</p>
二平委員	<p>底曳き船は何隻か頑張っているが、4.9 t 以下の船がかなり減ってしまったことがかなり影響しているのでしょうか。</p>
根本委員	<p>水揚げ量としては、一本釣りの船なのでそこまで影響は大きくはないかもしれませんが、底曳き船も出日が少ない船が多いので水揚げ量が減ってしまっています。今増えているのは採鮑の船で、その理由としては、アワビは売値が決まっていて、それに応じて獲ってくるので、安定して操業できるため、釣りとおわせて操業している若い漁業者が</p>

二平委員	<p>増えています。底曳き船やシラス船は数えるほどしかいません。それに伴い市場も弱っていて、受け入れ側の人が少ないので、水揚げ量が多いと対応が難しいという状況になっています。</p> <p>農業を見ても新規参入をどのように図っていくかというところは一次産業の課題ですね。漁業は船のコストが大きいのでなかなか新規参入できない面があります。全国を見ると釣り漁業をやっている地区は新規参入が盛んですね。4.9tのシラス船は難しくても、コストをかけなくてもできるような釣りで准組合員を増やす努力をしながら、少しずつでも水揚げする人たちを増やしていくことが大事なのかと思います。資源がなくなったというよりも漁業者が減っているということが全国的に見てもありますので、少しずつでも漁業に関わっていく人を増やしていくことを推進できないかなと思います。</p>
事務局	<p>市でも漁業者の減少は課題だと思っており平成 27 年から漁業体験を実施しています。漁協に協力していただき実際に漁船に乗船していただき体験をして、新規に漁業者になっていただける人材を発掘しようという試みで実施しています。毎年4～5人の参加者がいて、その中には実際に漁師になりたいということで熱心に質問される方もいます。その後も漁船に乗っていただき就業につながればいいのですが、なかなか就業までは至っていないという状況であります。なんとか漁業者を増やしていきたいので今後も皆さんにご協力をいただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
二平委員	<p>先ほどの続きですが、釣り漁業に新しい人たちを誘導しようとする網との競合があるので、それは検討しなければならないが、磯建て網をやっている人がいなくなっているのであれば、それをやらないようにして釣り専用の漁場を作ってあげることも大事なことなのかなと思います。安心して釣りができるような漁場づくりを県の方がバックアップしてあげることも考えてあげられるといいと考えております。</p>
富永委員	<p>千葉県では釣り専用区域があるのでしょうか。</p>
二平委員	<p>千葉県はキンメダイの漁場を作っていて、網を入れない区域としております。網を一切入れずに、釣りの漁業を守る形で栄えていて、新しい若い後継者が入ってくるので、漁業者の減少はありますが、減り</p>

	方が少なくなっています。
関委員長	外川の釣りきんめは有名ですよ。
二平委員	外房や外川の釣りきんめは、管理してやっているのでも若者たちが入ってきています。
森田委員	磯建て網は、底曳き網が禁漁の時期に操業していた人がいたと思うがやらなくなってしまったのでしょうか。
根本委員	今はイセエビの建て網だけになってしまいました。
二平委員	網と釣りの競合問題は皆さんで色々考えていただきたい。磯建て網は沿岸の近いところでやっている建て網のことです。
富永委員	実際は空いているのだと思うが、漁場は刺網としての漁業権が張り付いているので、そこをどう切り替えるかが課題だと思います。釣りのための漁業権はありません。
根本委員	これからは一致団結することが必要で、千葉県のようにみんなで漁場を守っていくことが大事だと思います。どのように皆で力を合わせていくかということをよく考えていかなければならないと思います。今は色々な獲る形があって、一つばかりが大きくならないで、それぞれで思いやりながら一丸になって獲れば良いと思います。
二平委員	クロマグロがすごく獲れているので、他県の船が枠をもって茨城県には枠が少ないという問題はあると思いますが、他県の船がここで水揚げすることは悪いことではない。クロマグロはとにかく増えているので取り分としては他県の枠で獲る訳だから廻船としてあげてもらったほうがよいと思います。それともう一つは茨城県の枠を増やしてもらって、県として水揚げを増やしていくことを考えていかなければならないと思います。千葉県、青森県、岩手県では目の前でクロマグロが跳ねています。岩手県では、獲れるのに枠がないから漁業者が水揚げできないという状況です。
櫻井委員	他県の枠もたくさんあれば那珂湊にも揚げてくれるのかもしれない

	<p>んが、向こうの枠もないため、所属する県だけでの水揚げになってしまう。茨城県では波崎にある1船だけがクロマグロの延縄の許可をもっているだけであとは許可がないそうです。地元船が操業するというのであれば県の力の入り方も違うのですが、廻船だけのためにというわけにはいかないでしょうから。</p>
根本委員	<p>気候の影響により全国的に獲れるものも変わってきているが、おかげ様で大変高く買っていただいています。もう少し量があってももう少し安いほうがいいのかと思っています。しかしたくさん水揚げしたときに市場の体制が足りず2人しかいないので、一杯一杯になってしまう。市場の体制も、水揚げが少ない時もありますから人が増やせないということもあります。時化で漁に出られない日が続くと、次に漁に出るときには獲れる量が全然違います。そうすると那珂湊に揚げると時間が間に合わないということになってしまうので、銚子港に揚げることもあります。もちろんできれば那珂湊で揚げたいので何かいい方法はないかなと思います。</p>
富永委員	<p>漁政課から伝えてほしいと言われたことがあります。ALPS 処理水の放出に伴う国の施策の中で、次世代の漁業を支援する事業があり、今年から茨城県でも福島県並みに使えるようになりました。その中の事業の一つが、後継者の方が新しい船を用意するときに支援するという内容ですが、もう一つが、市場関係の話で、繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援というメニューがあります。久慈丸小漁協でもこのメニューを活用しようとしているそうです。市場の人手が足りないの何とかしたいということがありましたら、漁政課の経営組合グループで担当しておりますので、聞いていただければと思います。</p>
関委員長	<p>久慈町漁協で既に活用されているようで、サポート人材育成支援事業という、再雇用の方の賃金の支援も受けられるので、3人雇っているようです。</p>
富永委員	<p>県内の組合でも後継者、担い手がいなくなってしまうことを心配されていまして、それがようやく福島県並みに使えるようになりました。</p>
根本委員	<p>今のところは忙しいということはありませんが、これから獲れるよ</p>

	<p>うになってきて全て那珂湊に揚げるということになると心配かなと思います。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>毎回揚げてくれれば人も用意できるのだとは思いますが。あたりなかつたりすると人を用意することはなかなか大変です。廻船の方でも、毎日とか定期的に船が入ってくるのが分かっていたら人を用意して待っているが、いつ入ってくるかわからないことに用意しておくわけにはいかないのです、ジレンマがあります。</p>
<p>二平委員</p>	<p>カツオ好きの人でカツオサポーターズみたいなのを作っておいて、手伝ってくれるといいですね。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>昔はカツオ船が来ると手伝ってくれる人がいましたね。</p>
<p>根本委員</p>	<p>魚好きの人にどこの船と決めずに手伝ってもらうのはいいですね。</p>
<p>二平委員</p>	<p>全国を見てもそうだが、魚が好きで、報酬がなくても集まってくれる人はいますよね。</p>
<p>関委員長</p>	<p>事務局から資料3ページの説明の中で、アワビについて、令和5年度の平均単価が令和4年度と比べて若干上昇したという説明があったと思います。念のため確認なのですが、年間通しだとそうかもしれませんが、8月のALPS処理水放出後は、たぶん前年より下がっていると思います。先程の説明は年間通しでの話ですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>
<p>関委員長</p>	<p>組合の参事から聞くとALPS処理水放出後はアワビ単価が下がっていると言っていました。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3ページをご覧くださいと、月別の水揚げの金額と単価を記載しております。委員長がおっしゃったところが推測できるのが、8月は単価が16,632円だったものが9月には11,892円まで下がっているという状況がありますので、おそらく漁協さんもそのようなことで話をしているのかなと思います。あくまでも私が説明したのは昨年度と今年度の年間通しでの単価を比較した時に単価が上がったという</p>

<p>関委員長</p>	<p>ご説明になります。</p> <p>様々なご意見をいただきましたので、今後も取扱量の増加について検討いただければと思います。それでは、(1)「令和5年度ひたちなか市地方卸売市場取扱状況報告について」は、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員了解)</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>関委員長</p>	<p>(2)「ひたちなか市地方卸売市場経営戦略の見直しについて」</p> <p>続きまして、(2)「ひたちなか市地方卸売市場経営戦略の見直しについて」を議題といたします。事務局から、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本計画は総務省からの通知に基づき、令和2年度中に公営企業事業について10年間の長期的な経営の在り方を定めることが義務付けられたため、令和2年3月に本委員会に諮問させていただき、策定したものとなります。</p> <p>なお、本計画は公共団体が所管する公営企業事業、例えば水道事業や下水道事業、市民病院などの病院事業、本市のような市場事業などに対して策定義務があるものであり、各漁協さんなどの設置する民設市場は対象外となります。</p> <p>お手元の資料13ページをご覧ください、合わせて別紙の改定前経営戦略を横並びにさせていただければと思います。</p> <p>別紙の8ページをご覧ください。6項目目に改定に関する事項が記載されており、「3年毎にローリングを行うこと。実績の状況により見直しを実施することが記載されております。」策定から3年を迎えることから、この事項に基づきローリングを実施するとともに、見直しを行おうとするものです。</p> <p>それでは、修正した箇所を中心にご説明を差し上げますので、改定前と見比べながらご確認をお願いいたします。</p> <p>16ページ(3)現在の経営状況の表をご覧ください。こちらは直近の3年分の実績に置換えをしております。公営企業経営において特に重要となるのは、真ん中の経費回収率となります。こちらは、掛かった経費に対し、どれだけ収入があったかの割合となります。100%を超えると黒字、それ以下の場合には赤字ということとなります。どれだけ売上が増えても、それ以上に経費がかかれば当然赤字となります。赤字部分に関しては、市の一般会計からの補助金(繰入金)で補填して</p>

いる状況であり、令和元年度と比較すると売上高は上昇しておりますが、経費回収率は低下しております。電気料金の高騰など各種維持管理に要する経費が上昇傾向であり、回収率の低下に影響していると考えられます。

次に17ページをご覧ください。取扱高の見通しですが、議題(1)でご説明したとおり、今年度は時化により水揚げ日数が大幅に減となっていることから、令和6年度以降について、令和4年度の数値を基に修正してございます。前回の400トンから300トンへ修正いたしました。なお、令和5年度につきましては、2月末時点の実績を基に240トンとしております。

次に使用料収入の見通しについてですが、18ページのグラフをご覧ください。こちらは若干ですが増額して修正しております。こちらでも議題(1)でご説明いたしましたが、取扱量の減少に対し、平均単価は上昇しております。こちらにより、直近の実績において、売上高が上昇したことにより使用料収入も増加していることから、微増で修正いたしました。

次に(3)施設の見通しですが、供用開始から30年以上が経過し、至る所に劣化が散見されます。今年度、専門業者に委託し、建物の劣化状況について、外壁の赤外線検査など詳細な調査を実施し、屋上や外壁、柱など要修繕箇所を確認したところでした。また、各種保守点検の結果と合わせまして、計画的に修繕を実施してまいります。なお、今年度から来年度にかけて、受変電設備の全面改修を実施するための工事請負契約を締結済みでございます。また、次年度予算において、老朽化した消防設備(消火水槽及びポンプ)を改修するための予算を要求しております。後ほど説明いたしますが、緊急的に必要となる修繕につきましては、これとは別に予算を確保し対応しております。次に(4)組織の見通しですが、水産課職員数を5名から4名に変更しております。

次に4.投資・財政計画についてですが、23ページをご覧ください。たくさんの項目と数字が記載してありますが、大きく収益的収支と資本的収支に分かれております。簡単にご説明しますと、収益的収支が電気料金や保守点検費用など日常の維持管理に関するもので資本的収支が単発で実施する施設の改修工事等にかかるものと区別できます。

19ページに戻っていただいて、①投資についての説明ですが、これは資本的収支にかかるものとなります。18ページの(3)施設の

見通しでご説明した通り、大規模改修が必要な時期となっており、適宜修繕を実施して参りますが、23ページに戻っていただきますと、資本的支出（1）建設改良費が改定前に比べて実績及び見込みを含めて増額しております。今年度の15,180千円は先の受変電設備の改修費用となっております。次年度以降も改定前の2.5倍の費用を見込み対応して参りたいと思います。

②財源についてですが、18ページのグラフでご説明したとおり取扱高の減少に対し、水揚高は増加しておりますので、微増で見込み、その他財源不足分につきましては、引き続き一般会計からの補助金を見込んでおります。

③投資以外の経費ですが、これは23ページの表の収益的支出、日常の維持管理にかかる経費となります。こちらは、毎年大きく変動はございませんが、電気料金の高騰や人件費の高騰に伴う委託料の上昇など、物価高騰の影響により3年前より増加しておりますので、令和5年度ベースで見直しております。その他、改修工事以外の緊急的な修繕対応として1,500千円を見込み、令和6年度より、インボイス制度対応に伴う消費税納税見込額100千円を新たに見込んでおります。

次に20ページ（3）今後の取組についてですが、財源不足の解消には使用料の値上げは有効な手段ですが、現在も使用料を減額していることから、実施の際は慎重に検討いたします。また、令和3年度に間仕切りネットの設置が完了したことで、衛生面が向上いたしました。また、本日お越しの皆様のご協力により、魚食普及の推進、地魚の消費拡大に努めてまいりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

次に21ページをご覧ください。5. 公営企業として実施する必要性について、内容変更はございません。引き続き、市の公営企業として市場事業を継続してまいります。

6. 事後検証及び改定につきましても変更はなく、3年毎にローリングし、必要に応じて改定いたします。また、改定の際は、皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

長くなりましたが、説明は以上となります。

関委員長

ありがとうございました。只今、事務局から説明がありましたが、この件で、ご意見・ご質問等、ございましたら、お願いします。

二平委員	経費回収率が48%というのは、公営市場を構えた場合に数字的には普通なのか、厳しい値と見た方がよいのでしょうか。
事務局	厳しい値です。
二平委員	大体どの程度のパーセンテージがよいのでしょうか。
事務局	100%以上の黒字経営が望ましいです。
二平委員	全国にある公営市場と比較しても48%かなり厳しい値だと見ていいのですね。
事務局	全国との比較は把握していないが、黒字の市場もあれば本市のような市場もあると思います。市の一般会計から補助金をもらって運営している市場もあると思います。
二平委員	100%は無理としても60%70%というふうになる方が望ましいという気持ちはあるのですね。
事務局	はい。
二平委員	そうするとやはり取扱量、取扱高を上げていかなければそういう数字にはなっていないとみていい訳ですね。
事務局	あとは施設の管理者としてできることとしては、電気をLED化しておりませんので、例えば、初期投資はかかりますがランニングコストを下げて、どこかで損益分岐点が来るような形で、全面LEDに換えるなど、設置者である市側としてもできることはあるのかなと考えております。
二平委員	全国を見ると市場問題というのは、漁協の合併問題と市場の統合問題というのはどこでも抱えていて、漁協が合併するのはなかなか大変だという部分はあります。市場に関しては、流通する品物が、絶対的に漁業者が減ってきて取扱量が減っていく中で、地域における市場の統合、荷が集まる場所を作っていくということは全国でもいろいろ議論されています。そういう点では、そういうことの可能性について議

	<p>論していかないといけない内容ではないかと思います。漁業者が減ってきて、たぶん磯崎漁協も取扱量が減っていると思うので、荷受けは1箇所を集めて、いっぱい集まった中で競っていただくということを検討してかなければならないと思います。漁協合併は簡単にはいきませんが、市場統合は大変な課題だが考えていかなければならないと思います。</p>
根本委員	<p>赤字を解消するためには、漁業者を増やすことも大事だが、地の利を生かして、那珂湊おさかな市場とお互いが良くなるような、利益を生むものを考えていかなければ解消できないと思います。これから先の海を守りながら、観光と力を合わせて一丸となっていかなければ、いつまでたっても解消できるとは思えません。みんなで一緒になってできることがないのかなと思います。</p>
二平委員	<p>市場を経営する上では、国で議論されている海業の問題は、幅広く漁港を利用していくというものだが、その中で公営市場の経営で利益を生めるようなことは議論されているのでしょうか。</p>
富永委員	<p>先進事例として、市場そのものをピックアップしているものはありません。加工や競りを観光ルートに入れるというものはあります。</p>
二平委員	<p>海業がどのようなメニューでやっているのかはわかりませんが、いろいろなメニューがある中で、公営市場の収入面ということは見えてこないのですか。</p>
富永委員	<p>国が示しているのは、あまり使われていない漁港の土地を有効に使っていくこと、水産業と観光を結びつけるような役割をもたせることが中心なので、今ある市場をどう海業に当てはめていくかというような提示は出てきてはいません。水域の中に観光の方が来て、釣り堀をつくって釣った魚を食べさせるような施設を作るといったものが多かったです。</p>
二平委員	<p>民間の人が入りやすくて、プレジャーボートや何とかスクールのような、民間主導で漁港の中で作りやすい形にするということが先行しているのですね。</p>

富永委員	あくまでも水産業に携わる方の所得が地域振興に結び付くというのが前提ではありますが、そのために観光的な要素を持たせているのではないかと思います。
根本委員	静岡県で、市場の中に温泉施設があるところがあります。集客するところがあるといいのかなと思います。
富永委員	温泉そのものだと水産業から離れてしまいますので、地魚を食べてもらうとかを上手に絡めて、みんなでやっていこうという機運が盛り上がればありなのかなと思います。
根本委員	大きな港を維持していただくだけでも本当に大変で費用がかかるので、何かできるといいですね。
富永委員	やりたい民間事業者が出てくるのかと思いますが、それをどんどん受け入れていってごちゃごちゃになってしまうと困るので、地元でこういうものをやりたいとかあったらいいねというふうに、自然の盛り上がりの中で出てきたものをやっていくといいのかなと思います。
櫻井委員	地域の特性を活かしてやっていけるといいですね。
二平委員	全国の事例をどんどん紹介してもらいながら、そこで参考になることがあれば取り入れていければと思います。全国にはいろんなことをやっている地域があると思いますので、勉強するといいと思います。
関委員長	水産庁のホームページに先進事例を紹介しているページがありました。私も海業という言葉だけが先行していて中身をよくつかめていない部分もありますが、全国で8つか9つの事例がでていたと思います。
関委員長	<p>他にご意見はありますか。</p> <p>それでは、(2)「ひたちなか市地方卸売市場経営戦略の見直しについて」は、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員了解)</p> <p>ありがとうございました。</p>

<p>関委員長</p>	<p>(3) その他について 続きまして、(3)「その他」ですが、皆様から何かございますか。</p> <p>事務局は、ありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありません。</p>
<p>関委員長</p>	<p>特に無いようですので、以上で、本日の議事を、終了させて頂きま す。ご協力、ありがとうございました。</p> <p>事務局に、進行をお返しします。</p>
<p>高星課長補佐</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、令和5年度ひたちなか市魚市場委員会を閉会いたします。 本日はお忙しいところありがとうございました。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証明する。</p> <p>令和6年4月5日</p> <p>ひたちなか市魚市場委員会 委員長 関 政行 ㊟</p>	